

2012/12/20 本会議

浦野さとみ

【中野区地球温暖化防止条例の一部を改正する条例に対する反対討論】

只今、上程されました、第75号議案【中野区地球温暖化防止条例の一部を改正する条例】について、日本共産党議員団の立場から反対の討論をおこないます。

そもそも、区は中野区の地球温暖化防止の施策をすすめると言って、年間1万人以上が利用し区民の環境活動の拠点であった中野区環境リサイクルプラザを廃止し、区民を追い出しました。その際、【中野区区民等による二酸化炭素の排出量の削減に係る取組の促進を図るための施設の貸付けに関する条例】を制定し、「民間活力を利用し機能転換をする。環境事業者である企業に施設を貸し出すことで、より幅広い区民や事業者等による取り組みを展開し、地球温暖化防止の拠点にする」と説明してきました。

しかし、拠点になるどころか、2011年4月以後、事業者決定すらできず、【中野区温暖化対策推進オフィス】に名を変え、新たな条例までつくっておきながら、この施設は一度も使用されることはないまま、条例を廃止するという事態です。区民の大事な財産・施設がこのような形になってしまったことには、到底、区民は納得がいきません。「区民が使えるようにして欲しい」という声ができるのも当然です。

また、本議案では、貸付けに関する項目が盛り込まれていますが、これまでの貸付条件はさらに緩和されています。事実上、賃料収入さえ手に入ればいいというもので、地球温暖化防止の拠点とは全くかけ離れたものになります。

よって、本議案に対する反対討論と致します。